

見守り弁当サービスの ご案内



丹波篠山市社会福祉協議会では、見守りが必要で買い物・調理が困難な方へ、見守りを兼ねた見守り弁当サービス事業として、週3回までの助成を実施しています。

内容をご確認いただき、社会福祉協議会へお申込みください。

主なサービス内容

- ①利用可能な日について
⇒月曜日～金曜日（平日）の昼食（祝日・年末年始を除く）（各弁当事業所が営業する日）
- ②助成額及び助成回数
⇒1日1食に対し200円を週3回まで助成します。
例）650円の弁当を注文⇒450円の支払い
- ③お支払い方法
⇒事業所によって異なります。
詳しくは各弁当事業所にご確認ください。
- ④配達方法
⇒安否確認を行うため、手渡しが原則となります。
- ⑤申請書の記入
⇒民生委員・児童委員、ケアマネジャーまたは相談支援専門員のサインが必要となります。
- ⑥申請書の提出先
⇒丹波篠山市社会福祉協議会へご提出ください。

利用できる方

- ①見守りが必要で買い物・調理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯
- ②見守りが必要で買い物・調理が困難な障がい者手帳の所持者 他



【利用の流れ】

1 利用要件に該当する方は、申請書に必要事項をご記入いただき、社協へご提出ください。

2 決定通知書、利用登録カード、パンフレットが届いたら、直接、弁当事業所へお申し込みください。

3 弁当事業所に申し込まれた希望日に、お弁当が届きます。

◎「申請書の書き方がわからない」「申し込んだはずだけどお弁当が届かない」など、困ったことがあれば下記にご連絡ください。

《申し込み先・問い合わせ先》

丹波篠山市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL079-590-1112

★助成額200円のうち、2/3は丹波篠山市からの補助金、1/3は赤い羽根共同募金配分金を充当しています。

（裏面もご確認ください）

下記事業者が見守り弁当サービスの登録事業所となります。

お住まいの地区が事業所の配送地区に含まれるか確認し、お申し込みください。

事業所名	電話番号	備 考
NPO 法人 陽だまり	079-594-4112 (吹新 117-4)	配達可能日:月・火・水・金 ※1西紀全域は水・金のみ ※2古市は油井まで
NPO 法人 みらい	079-552-7556 (東岡屋 80-1)	配達可能日:水・金
就労継続支援 B 型事業所 さぽーと・けあぺん	079-558-1710 (山田 245-1)	配達可能日:水・木
宅配クック 123 西宮三田篠山店	078-907-5661 (西宮市山口町名来 2-6-5)	配達可能日:月・火・水・木・金 ※3後川上は火・木・金のみ
株式会社 ホクト	079-552-4084 (東岡屋 495-5)	配達可能日:月・火・水・木・金

*土曜日、日曜日、祝日及び年末年始のお弁当は、助成対象外です。

◎見守り弁当サービス配達可能地区一覧

	陽だまり	みらい	けあぺん	クック 123	ホクト
篠 山	○	○		○	○
ハ 上		○		○	○
畑					○
城 北				○	○
岡 野	○			○	○
日 置		○		○	○
後 川				△ ※3	
雲 部		○			
福 住			○		○
村 雲			○		
大 芋			○		
西紀南	△ ※1			○	○
西紀中	△ ※1				
西紀北	△ ※1				
大 山	○				○
味 間	○			○	○
城 南		○		○	○
古 市	○ ※2			○	○
今 田				○	○

※配送地区は、変更することがあります。

※○印の地区内でも一部配達できない区域がある場合があります。

詳しくは弁当事業所へお問い合わせください。

R8.5時点